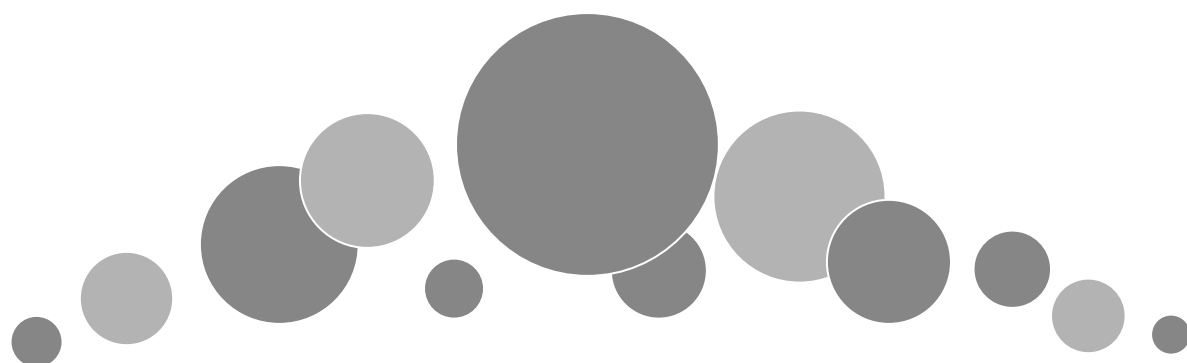
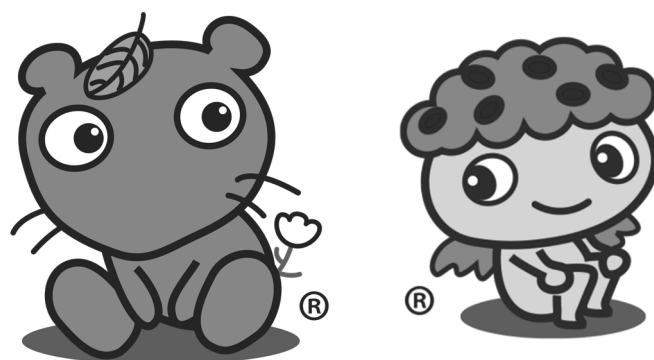
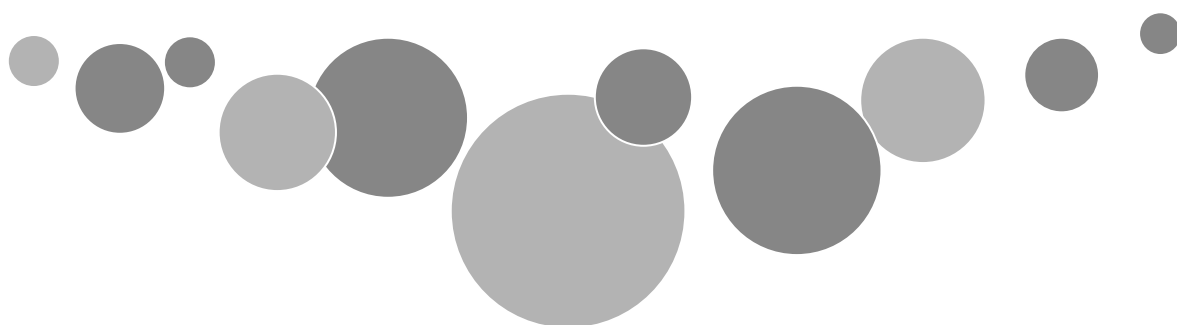




だい き はにゅうし けいかく
第1期 羽生市こども計画

ばん
【やさしい版】



れいわ ねん がつ
令和7年3月

はにゅうし
羽生市

はにゅうし けいかく 羽生市こども計画とは

すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、令和4年6月に「こども基本法」という法律ができました。

この法律にもとづいて、羽生市のこどもや、子育てをしている親（保護者）などを支援するために、この「羽生市こども計画」をつくりました。

この計画では、すべてのこどもが生まれる前から大人になるまで元気に育つのを支援します。また、地域の中で、親（保護者）が子育てしやすくなるようなまちづくりを進めます。

こどもや若者、大人のみなさんの声を聴いて、みんなが笑顔で暮らせるように、しっかりと取り組んでいきます。

けいかく きかん 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

けいかく たいしょう 計画の対象

この計画は、生まれる前から乳幼児期、学童期・思春期、青年期までのすべてのこども・若者やその家庭、子育てにかかわる地域の住民、事業者、関係団体、市などを対象としています。



こども計画で羽生市が目指す姿

そだ たの 育つ楽しみ・そだ よろこ 育てる喜び きょうゆう みんなで共有できるまち はにゅう 羽生

◇育つ楽しみ

こども・親(保護者)・地域社会が日々「育つ楽しみ」を実感しながら暮らしていけるまちづくりを目指します。

◇育てる喜び

子育てに関わる人が子育てを通して喜びを感じられるようなまちづくりを目指します。

め ざ すがた
目指す姿を
じつげん
実現するために

5つの基本目標を定めて取り組みます

基本目標 1

妊産婦・乳幼児と子育て家庭を支援します【妊娠・出産、乳幼児期】

- 子育てで困ったときなどに相談できる場所をたくさんつくります。
- 母と子が健康に過ごせる環境をつくります。
- こどもたちが保育園や認定こども園などで、安全で安心して過ごせたり、楽しく遊んだり学べるようにします。
- こどものいる家庭の子育てにかかる費用の負担を軽くするようにします。

基本目標 2

生きる力を育む教育・体験を充実します【学童期・思春期】

- 学校で、こどもたちが自ら生きる力を身につけられるような教育・体験活動を行います。
- 放課後などに、安全で安心して過ごせるこどもの居場所をつくります。
- 地域で、異なる年齢のこどもどうしが交流できて、いろいろな体験ができる場をつくります。
- 体と心が大きく変わる思春期のこどものために、心と体の健康についての情報を提供したり、相談できる場を充実します。

基本目標
3

若者の自立と社会参加を支援します【青年期】

- 地域の中に、若者の居場所をつくったり、若者の社会に参加する機会をつくったりします。
- 結婚したいと希望している若者への支援を行います。

基本目標
4

特別な支援を必要とするこどもや家庭への支援を充実します

- 障がいのあるこども一人ひとりの状態に合わせて、発育や発達の支援を行います。
- 児童虐待を未然に防いだり、早く発見して対応することで、こどもを守ります。
- 子育てや教育にかかるお金のことで困っている家庭を支援します。
- 家族の世話などを行っているヤングケアラーへの支援を行います。
- ひとり親家庭が安定した生活を送ることができるように支援します。
- 日本語によるコミュニケーションが困難な外国籍のこどもや家庭への支援を行います。

基本目標
5

安心して子育て・子育てできる環境をつくれます

- こども・若者が自分の意見を言いやすい環境をつくれます。
- 夫婦が協力しながら、仕事と子育てができる環境をつくれます。
- 子育てに関する学習の機会をつくったり、情報を提供したりしながら、家庭における子育てを支援します。
- 子育てをしている家庭を地域全体で支えて、楽しく子育てができるようにします。
- 交通事故や犯罪などに巻き込まれないように、安心・安全なまちづくりに取り組みます。